各 位

会社名 アーキテクツ・スタジオ・ジャパン株式会社 代表者名 代表取締役社長 庵 下 伸 一 郎 (コード番号:6085 東証グロース) 問合せ先 執行役員 管理本部長 生 島 始 郎 (TEL. 03-6206-3159)

基準日後新株予約権を行使し株式を取得した者に対する議決権付与に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月27日に開催予定の当社第18回定時株主総会に係る基準日後に当社の新株予約権を行使して株式を取得する者に対し、当該株主総会に係る議決権を付与することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する新株式

当社第 18 回定時株主総会に係る基準日後となる 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 5 月 20 日までに当 社の新株予約権を行使し取得した新株式。

2. 議決権を付与する理由

当社は、2024年3月26日発行の第4回新株予約権につき、その全数の行使が完了し、事業資金の調達が完了いたしました。よって当社は来たる2025年6月27日開催の第18回定時株主総会において当社第4回新株予約権の行使により、当社の普通株式を取得した株主の方々に対して議決権を付与することといたしました。

この方々は当社の中期経営計画を理解し、当社の企業価値向上のために事業資金調達に協力してくれた株主であり、また、本定時株主総会では上場維持に向けての施策等についても、議論していただくために、当社の事情を理解している株主にご参加いただくことが当社株主全体の利益を守ることにも資すると考え、会社法第 124 条第 4 項の規定に基づき、本定時株主総会における議決権の基準日(2025 年 3 月 31 日)後に新株予約権を行使し、当社普通株式を取得した株主に対しても議決権を付与することといたしました。

3. 対象となる株主

- ・株 主 名 マイルストーン・キャピタルマネジメント株式会社
- ・住 所 千代田区大手町1丁目6-1 大手町ビル4階
- ・株 式 数 99,500 株(2025 年 3 月期) + 200,000 株※(基準日後 SO 行使分) = 299,500 株 ※2025 年 4 月 11 日効力発生日の株式分割(1:3)を考慮:600,000 株×1/3=200,000 株
- ·議決権数 995 個 + 2,000 個 = 2,995 個 (7.8%)

- ・株 主 名 ASAHI EITOホールディングス株式会社
- ·住 所 大阪市中央区常盤町1丁目3番8号
- ・株 式 数 10,500 株(2025 年 3 月期)+68,600 株※(基準日後 SO 行使分)=79,100 株 ※2025 年 4 月 11 日効力発生日の株式分割(1:3)を考慮: 205,800 株×1/3=68,600 株
- ·議決権数 105 個 + 686 個 = 791 個 (2.1%)
- ·株 主 名 株式会社T. MAKE
- ·住 所 大阪市西区阿波座2丁目3番23号
- ・株 式 数 262,500 株(2025 年 3 月期)+317,500 株(基準日後 SO 行使分)=580,000 株 (2025 年 4 月 11 日効力発生日の株式分割(1:3) を考慮:952,500 株 $\times 1/3=317,500$ 株
- ·議決権数 2,625 個+3,175 個=5,800 個(15.2%)

以上